

博士學位論文

内容の要旨

および

審査結果の要旨

甲第176号

2020

創価大学

本号は学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第8条の規程による公表を目的として、令和3年3月18日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位番号に付した甲は、学位規則第4条1項（いわゆる課程博士）によるものである。

創価大学

氏名	カルキ シヤム クマル
学位の種類	博士（経済学）
学位記番号	甲第176号
学位授与の日付	令和3年3月18日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 創価大学大学院学則第場31条第2項該当 創価大学学位規則第3条の3第1項該当
論文題目	ネパールにおける貧困問題解決に必要とされるマルチ・セクター・アプローチの研究：政府による貧困削減政策、海外労働移住、国内・国際NGOs、企業のCSRを中心にして
論文審査機関	経済学研究科委員会
論文審査委員	主査 高木 功 本学経済学研究科教授 委員 杉本 一郎 本学経済学研究科教授 委員 フィリップ・ドボルー 本学経済学研究科兼任講師 (本学名誉教授)

【論文内容の要旨】

ネパールにおいては、基礎教育の不足、政治的不安定、インフラの未整備、カーストに基づく経済的排除などが貧困問題の原因となっている。2019年時点でネパールの人口は2989万人であり、国が独自に定めた国家貧困線未満の貧困人口比率は、1990年時点で42%であったが、2011年には約25.2%、そして2018年には約18.7%にまで減少した。この改善の背景として、ネパール人の海外労働者による送金、ネパール政府による社会・経済インフラ整備への投資、貧困緩和事業、企業のCSR活動、国際機関の援助、国内・国際NGOsによる支援活動などを挙げることができる。

ネパールでは、1985年に国外労働法（Foreign Employment Act, 1985）が施行された後、海外労働への関心が高まるようになった。ネパール労働・雇用・社会保障省は、過去10年間に531万人が海外労働許可を得ており、海外労働を目的とし、現在海外に在住する人々の数は海外労働許可を上回ると推定している。海外労働者によるネパールへの送金額は、2000年対GDP比にして2%、2005年に同14%、2015年に同31.4%、2018年に同28.6%に拡大していることから、海外労働者がネパールの貧困削減に果たす貢献は非常に大きいことが分かる。

筆者は、ネパールにおける現状の貧困問題解決策について、以下の3つの疑問を呈する。第1は、「海外送金は、ネパールのGDPの約28.6%に相当し、貧困改善に最も貢献しているといわれているが、海外送金は持続可能な貧困解決策にはならないのではないのか」。第2は、「政府による貧困問題対策、国際機関、国内・国際NGOsによる支援事業の持続性は困難になっており、今までの取り組みのあり方を変えるべきではないのか」。第3は、「貧困問題から抜け出すためには個人レベルの努力ではなく、マルチ・セクターを組み込んだ新たなアプローチが必要であるのではないのか」ということである。

本論文では、ネパールにおける貧困問題解決に貢献しているネパール人の海外労働者による送金、ネパール政府による貧困緩和事業、国際機関、国内・国際NGOsによる活動及び企業のCSR活動といった幅広い分野を取り扱い、分析を行うことにする。その理由は、貧困というのは単な

る1つの要素だけで出来上がったものではなく、多様な要素から成りたっており、それらに対応するためにも多様なセクターの取り組みが必要不可欠であるためだ。つまり、このような多様な要素をもつ貧困問題の解決にはマルチ・セクター・アプローチが必要であると筆者は考える。それが、本論文のテーマを「ネパールにおける貧困問題解決に必要とされるマルチ・セクター・アプローチの研究：政府による貧困削減政策、海外労働移住、国内・国際 NGOs、企業の CSR を中心にして」とした所以である。

本論文は、序章と終章を除いて、7章から構成されている。

第1章では、ネパールの社会構造、地理的条件、海外送金、輸入などの現状について分析を行った。分析の結果、ネパールの地理的条件、カースト制度、不安定な政治、インドとの政治的問題、自然災害、社会・経済インフラの未整備などが、ネパールの経済発展の妨げとなっている要因であることを検証し、海外労働者の送金額が増加すると輸入が増加する傾向があることを明らかにした。

第2章で行った南アジア諸国の比較研究では、貧困緩和に持続可能な成果を出している国は、国内生産の増加、社会・経済インフラへの投資に積極的に取り組んでいることを明らかにした。貧困と飢餓には密接な関係があるとし、飢餓の現状を検討した結果、南アジア諸国の中ではスリランカに次いでネパールは2番目に深刻な状況にある。また、ネパールの国別貧困ライン未満で暮らしている人々の割合は低くなっているが、多次元貧困に直面している人々の割合は高い。

第3章では、ネパール政府と国際機関による貧困緩和活動の持続性について検討している。事業実施期間満了後にコミュニティ組織の運営状況は困難に陥る可能性が高い状況にある。貧困緩和活動のために拠出された資金の不正あるいは不適切な支出の実態やコミュニティ組織の存続が困難な状況にある。つまり、ネパール政府の政策および国際機関による貧困緩和活動への投資は、持続可能な貧困解決に十分寄与していないのである。

第4章では、海外労働者の家族は農村部から都市部へ移住し、従来から行ってきた農業をやめ

て、高い家賃を支払うことになり、さらには日常生活に必要な基本的な消費財を輸入品に頼らざるを得なくなるといった支出超過の状況に陥ることを明らかにした。これらの事実は、海外送金は、ネパールの貧困問題の個人レベルでの一時的な解決策とはなっても、国家レベルでの持続可能な経済成長には負の影響をもたらすことを示している。

第5章では、国内・国際 NGOs の活動による貧困緩和活動について検討している。国内・国際 NGOs は、教育、保健、農村開発、障害者、エンパワーメント、ジェンダーなどの分野で活動を行ってきたことが確認できた。このような活動が間接的に人々の収入増加をもたらすことは否定出来ないが、より直接的にネパール経済の持続的な成長・発展につながる活動に資金を投じることが必要であろう。

第6章では、ネパールにおける貧困問題と企業の CSR 活動について検討している。筆者は、ネパールにおける上位 30 グループ企業と商業銀行 28 行（合計 58 社）を対象に調査を行った。調査の結果、企業の CSR 活動は、教育、保健、環境、遺産保護、災害復興といったフィランソロピー活動が圧倒的に多い状況にある。CR イノベーションの分野ではわずか 2 社が参加しており、対象企業全体の約 5% でしかないことが分かった。これらのことから、ネパールの企業は今後、農業および CR イノベーションといった分野での取り組みも必要であることは明らかである。

第7章では、ネパールにおける BOP ビジネスの構想とビジネス・モデル構築において有益な教訓と成功例を提示するエチオピアにおけるコーヒー栽培・森林管理事業「ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画」の事例研究を検証した。その上で、ネパールにおける貧困問題解決に大いに貢献し得る一つの BOP ビジネス・モデルとして、マルチ・セクター・アプローチによる「手漉き紙ビジネス・モデル」の構築を試みた。

結論としては、現状のままではネパール政府による貧困緩和政策、国際機関および国内・国際 NGOs による慈善的な活動はネパールの持続可能な開発に繋げることが困難であり、より持続的な経済的利益に繋げる活動に取り組む必要がある。そのために、ネパール政府は、貧しい人々もビジネス活動に参加できるような政策を策定すること、国際機関は、貧困層の人々の直接的な経

済活動に投資を行うこと、そして国内・国際 NGOs、コミュニティ組織等は、貧しい人々の能力を向上させ、国内で起業できるような環境を整備することに取り組む必要がある。

【論文審査結果】

複数の査読付き論文を含む、本論 7 章からなる博士請求論文である。ネパールにおける政府、国際機関、海外労働移住者、国内・国際 NGOs さらに企業の CSR による個別の貧困解決策を批判的に検証し、持続可能な貧困解決策としてのこれらの経済開発主体が相互に有機的に共同して貧困解決に取り組む「マルチ・セクター・アプローチ」に関する研究である。現状分析と新しい貧困解決のフレームワークを提示しており、その独自性と今後の研究展開の可能性に鑑みて、博士論文としての水準に達していると認められる。

【審査結果要旨】

最初に博士学位請求論文提出者より、論文の概要についてプレゼンテーションがあり、その後、質疑応答が行われた。

杉本審査員より、内容に関する確認・質問に先立ち、論文の目次のページ表記の訂正と本文中引用文献の中に参考文献リストに漏れているものがあることが指摘され、その点について修正が求められた。その上で、新たな貧困解決アプローチとして「マルチ・セクター・アプローチ」を提唱しているが、既存の貧困解決アプローチとの違いについて、質問がなされた。一つの貧困問題に関して、個別の経済主体すなわち政府、NGOs、企業、海外移住労働者による送金等による個別の対策・対処アプローチが、ネパールでは一般的である。効果は限定的で持続性に欠け、貧困者自身による主体的な貧困緩和・解決への取り組みを生み出すには至っていない。対して「マルチ・セクター・アプローチ」では、これらの政府、企業、NGOs、海外移住労働者等による多様なセクター間の相互協力と連携により、持続性を可能とする貧困者を主体としたビジネス・経済活動による貧困解決を達成しようとするアプローチであるとの回答がなされた。

さらに本文中において貧困問題にかかわる諸課題について、「何々により解決できた」「何々することが適切である」との強い記述表記が見られるが、その判断を担保し得る指標と計測に基づいているのかどうかの確認があった。一次資料と二次資料に拠って分析、考察したものの、そこ

まで断定できないので、訂正したいとの回答があった。杉本委員からは、今回の研究テーマの範囲を超える課題であるかもしれないけれども、今後の研究においてはより確かな指標とエビデンスを得ることによって、貧困に対するマルチ・セクター・アプローチの有効性がより一層証明されるとの助言と期待が寄せられた。

ドボラー審査員からは、海外移民労働のプラス面、例えば帰国し、海外で修得したスキルと経験を活かし、起業するという効果の指摘があり、ネパールでもそのような効果が期待できるのではないかとの質問があった。これに対して、ネパールでは海外で学んだスキルを活かし、起業する環境が整備されていないこと、また優秀な人材ほど帰国しないという事実が紹介された。また貧困解決の方法としてのマイクロファイナンスの活用についてはどうかという質問には、マイクロファイナンスは有効であるが、ネパールにおいて運用されている主なマイクロファイナンスでは、返済利率も高く、実質的に貧困層が排除されている状況にあることが報告された。さらに SWOT 分析からはネパールの強みは豊かな観光資源であるが、この活用についてはどうかとの質問に対して、観光の重要性は同じく認識しており、これまで不安定な内政に阻まれてきた観光業の開発は雇用創出、貧困解決の重要なセクターとして期待され、今後の研究課題としたいとの答えであった。また委員からは、海外直接投資（FDI）の受け入れについての分析が必要であるとの指摘があり、これに対しては十分に認識しており、中国、日本、インドからの FDI の推進については、貧困解決のマルチ・セクター・アプローチではこれらの国々の企業との連携は重要な役割を認識しており位置づけていることが確認された。その他、ネパールの高等教育（専門学校含む）と労働市場のニーズとのミスマッチ等が共有された。

本論文は、ネパールの貧困問題解決について大きな役割を担う政府の貧困削減策、企業の CSR、国際 NGOs の支援プロジェクト、海外移住労働者による送金等の貧困解決の効果を持続可能性という観点からその課題を検証し、貧困解決に向けてこれらセクター間の相互協力による BOP/インクルーシブビジネスの構築による貧困層の自立化による持続性の確保を考察した。その独自性と意義を認め、また英語と日本語で記述された査読付きを含む論文を、本人にとって非母国語である日本語で統一記述し、博士論文としてまとめ得た点を高く評価したいとの意見で一致した。以上の評価に鑑みて、博士論文としてふさわしい水準に達しているので、「合格」とする。